

山口労働局公共調達監視委員会議事概要について(平成28年度第1回)

平成28年度第1回山口労働局公共調達監視委員会が、平成28年6月2日に開催されましたので、その審議概要についてお知らせいたします。

平成28年度第1回 山口労働局公共調達監視委員会議事概要

開催日及び場所	平成28年6月2日(木) 山口地方合同庁舎1号館 1階 山口労働基準監督署会議室	
委員(敬称略)	委員長 林 宏 信 弁護士	
	委員 伊藤 晴夫 税理士	
審議対象期間	平成28年1月1日～平成28年3月31日	
抽出案件	9 件	
審議案件	9 件	
冒頭、事務局から、山口労働局公共調達審査会の審議結果について報告。		
対象案件9件のうち、公共工事の競争入札によるもの4件、物品・役務等の競争入札によるもの5件について、事務局から公共調達監視委員会審査調書に沿って、各案件を説明。(公共工事に係る随意契約及び物品・役務等の随意契約の案件については、該当なし。)		
委員からの意見・質問に対する回答等は、下記のとおり。		
	意見・質問	回 答
【公共工事 入札】対象案件 2 山口労働局5階OAフロア設置工事		
【公共工事 入札】対象案件 3 山口労働局レイアウト変更に伴う工事		
【公共工事 入札】対象案件 4 宇部公共職業安定所電話交換機改修工事		
入札の応募が断られ、1者のみの応募ということになっているが、このようなことは多いのか。	特にレイアウトの変更については組織の変更によるもので、工事が年度末ぎりぎりにならざるを得ず、期限も年度内で、また、年度末は引越し等で作業員の確保が難しいようです。	
【公共工事 入札】対象案件 4 宇部公共職業安定所電話交換機改修工事		
【物品・役務等 入札】対象案件 4 電話交換機等の調達一式		
同じ業者との契約であるが、入札等の時期は同じか。	先に山口労働局の電話交換機の入札を行い、その後宇部公共職業安定所の交換機改修の入札を行っています。工事の時期はほぼ同じ時期です。	

<p>電話機の交換は、従来使用していたものと同じ会社のものになるのか。</p>	<p>山口労働局については制限はなかったが、宇部公共職業安定所についてはハローワークの電話システムの関係から、業者からも同じものがよいのではないかとということで、従来の会社のものとなりました。</p>
<p>【物品・役務等 入札】 対象案件 2 雇用保険給付関係各種印刷物の作成等一式</p>	
<p>印刷物の作成については落札率に開きがある時があるが、予定価格は過去の実績で算出しているのか。</p>	<p>印刷物については算定の計算式があり、それに当てはめて算出しています。</p>
<p>【物品・役務等 入札】 対象案件 4 電話交換機等の調達一式</p>	
<p>ここまで落札率が低いのは見たことがないが、予定価格はどのような基準で算出するのか。</p>	<p>過去実績があれば参考にしますが過去実績がなく、参考でもらった見積書では機器類が定価となっていたため、それを基に算出しました。</p>
<p>入札参加資格の等級「A」はどのようなものか。</p>	<p>簡単にいえば、「A」は大企業です。</p>
<p>入札公告に入札参加資格等級「A」を入れることはあるのか。</p>	<p>車の場合は「A」も入れているが、それ以外では、過去応募が「B」「C」「D」の1者のみという状況が続いていれば「A」を入れることはあります。しかし、車以外で「A」の業者が応募することはほとんどありません。</p>
<p>【物品・役務等 入札】 対象案件 5 事務用椅子(11品目)の調達一式</p>	
<p>既存のものを交換する目安はあるのか。</p>	<p>定められた年数が経過し、かつ壊れたものを交換し、また、ある程度まとめて交換するようにしています。</p>
<p>【その他】</p>	
<p>一般的に予定価格はどのように算定しているのか。</p>	<p>特に公共工事については算定が難しいため、複数の業者から参考見積を取り、それを基に物価資料やインターネット等を活用して算定しています。物品については過去の実績等を見ながら算定しています。</p>
<p>議事の(3)審議結果の作成については、審議結果を踏まえ各案件適切とします。以上で審議は終了とします。</p>	
<p>公共調達監視委員会審議結果状況については、審議結果を踏まえ、各案件「適切」と標記して山口労働局のホームページに公表することとします。</p>	

# 公共調達監視委員会活動状況報告書

(部局名) 山口労働局

- 1 開催日 平成28年 6月 2日 (木)
- 2 委員の氏名及び役職等
- |     |        |     |
|-----|--------|-----|
| 委員長 | 林 宏 信  | 弁護士 |
| 委員  | 伊藤 晴 夫 | 税理士 |
- 3 審査対象期間 平成28年 1月 1日～平成28年 3月31日契約締切分

## 4 審査契約件数

### (1) 公共工事

#### ① 競争入札によるもの

・審査対象件数	<u>4 件</u>
・審議件数	<u>4 件</u>
うち、低入札価格調査の対象となったもの	<u>0 件</u>

#### ② 随意契約によるもの

・審査対象件数	<u>0 件</u>
・審議件数	<u>0 件</u>

### (2) 物品・役務等

#### ① 競争入札によるもの

・審査対象件数	<u>5 件</u>
・審議件数	<u>5 件</u>
うち、契約金額が500万円以上の案件	<u>0 件</u>
うち、参加者が1者しかないもの	<u>0 件</u>
うち、契約の相手方が独立行政法人となったもの	<u>0 件</u>
うち、委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるもの	<u>0 件</u>

#### ② 随意契約によるもの

・審査対象件数	<u>0 件</u>
・審議件数	<u>0 件</u>
うち、新規案件で競争性のない随意契約で調達しているもの	<u>0 件</u>
うち、企画競争又は公募をしたが、参加者（応募者）が1者しかないもの	<u>0 件</u>
うち、契約の相手方が独立行政法人となったもの	<u>0 件</u>
うち、委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるもの	<u>0 件</u>

## 5 審査案件の抽出方法

事案全てを審査対象とした。

## 6 審査結果

不適切等と判断した件数 0 件

結果内容及び措置状況（具体的な内容を記載するとともに、審査を行った際の手帳も併せて提出すること。）

所見なし。

## 別紙様式1

## 公共調達監視委員会審議対象一覧及び審議結果(公共工事)

〔競争入札によるもの〕 審査対象期間 平成28年1月1日～平成28年3月31日

番号	公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	一般競争入札・指名競争入札の別(総合評価の実施)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	備考	公共調達審査会審議結果状況(所見)	公共調達監視委員会審議結果状況(所見)
1	山口公共職業安定所丸ハンドル式移動棚及びアルミパーテーション設置工事	支出負担行為担当官 山口労働局総務部長 荒木 俊彦 山口市中河原町6-16 山口地方合同庁舎2号館	平成28年2月2日	株式会社モリイケ 山口県山口市 中市町6番17号	一般競争入札	4,405,752	4,257,360	96.6%	「2者」	「適切」	「適切」
2	山口労働局5階OAフロア設置工事	支出負担行為担当官 山口労働局総務部長 荒木 俊彦 山口市中河原町6-16 山口地方合同庁舎2号館	平成28年2月9日	株式会社モリイケ 山口県山口市 中市町6番17号	一般競争入札	1,574,608	1,197,720	76.1%	「1者」	「適切」	「適切」
3	山口労働局レイアウト変更に伴う工事	支出負担行為担当官 山口労働局総務部長 荒木 俊彦 山口市中河原町6-16 山口地方合同庁舎2号館	平成28年2月9日	株式会社モリイケ 山口県山口市 中市町6番17号	一般競争入札	2,838,672	1,543,320	54.4%	「1者」	「適切」	「適切」
4	宇部公共職業安定所電話交換機改修工事	支出負担行為担当官 山口労働局総務部長 荒木 俊彦 山口市中河原町6-16 山口地方合同庁舎2号館	平成28年3月7日	山口システム通信(株) 山口県山口市 吉敷下東1-3-14	一般競争入札	2,533,809	1,944,000	76.7%	「1者」	「適切」	「適切」

※ 別紙様式1から別紙様式4の備考欄には、以下の①から⑤に該当する場合には、当該符号を付すること。

- ①低入札価格調査の対象となったものにあつては、「低入札」。
- ②随意契約見直し計画において一般競争入札等に移行することとされていたが移行していないものにあつては、「未措置」。
- ③競争入札、企画競争又は公募をした場合の応札(募)者数(1者の場合は「1者」、2者の場合は「2者」と付すこと。)
- ④新規案件で競争性のない随意契約であるものにあつては、「新規」。
- ⑤委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるものにあつては、「再委託」。

別紙様式2

公共調達監視委員会審議対象一覧及び審議結果(公共工事)

〔随意契約によるもの〕 審査対象期間 平成28年1月1日～平成28年3月31日

番号	公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	再就職の役員の数(人)	備考	公共調達審査会審議結果状況(所見)	公共調達監視委員会審議結果状況(所見)
	該当案件なし											

※ 別紙様式1から別紙様式4の備考欄には、以下の①から⑤に該当する場合には、当該符号を付すること。

- ①低入札価格調査の対象となったものにあつては、「低入札」。
- ②随意契約見直し計画において一般競争入札等に移行することとされていたが移行していないものにあつては、「未措置」。
- ③競争入札、企画競争又は公募をした場合の応札(募)者数(1者の場合は「1者」、2者の場合は「2者」と付すこと。)
- ④新規案件で競争性のない随意契約であるものにあつては、「新規」。
- ⑤委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるものにあつては、「再委託」。

## 別紙様式3

## 公共調達監視委員会審議対象一覧及び審議結果(物品・役務等)

〔競争入札によるもの〕 審査対象期間 平成28年1月1日～平成28年3月31日

番号	物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	一般競争入札・指名競争入札の別(総合評価の実施)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	備考	公共調達審査会審議結果状況(所見)	公共調達監視委員会審議結果状況(所見)
1	官用車(小型乗用車)2台の交換購入一式	支出負担行為担当官 山口労働局総務部長 荒木 俊彦 山口市中河原町6-16 山口地方合同庁舎2号館	平成28年1月18日	スズキ(株) 東京都新宿区 大京町23番地2号	一般競争入札 (総合評価)	3,029,582	2,838,326	93.7%	「2者」	「適切」	「適切」
2	雇用保険関係各種印刷物の作成等一式	支出負担行為担当官 山口労働局総務部長 荒木 俊彦 山口市中河原町6-16 山口地方合同庁舎2号館	平成28年2月1日	(株)あかつき 山口県周南市 久米西神女3218-2	一般競争入札	1,248,674	687,960	55.1%	「4者」	「適切」	「適切」
3	事務用什器等(23品目)の調達一式	支出負担行為担当官 山口労働局総務部長 荒木 俊彦 山口市中河原町6-16 山口地方合同庁舎2号館	平成28年2月18日	(株)モリイケ 山口県山口市 中市町6番17号	一般競争入札	5,808,627	4,966,488	85.5%	「5者」	「適切」	「適切」
4	電話交換機等の調達一式	支出負担行為担当官 山口労働局総務部長 荒木 俊彦 山口市中河原町6-16 山口地方合同庁舎2号館	平成28年2月17日	山口システム通信(株) 山口県山口市 吉敷下東1-3-24	一般競争入札	5,291,719	777,600	14.7%	「2者」	「適切」	「適切」
5	事務用椅子(11品目)の調達一式	支出負担行為担当官 山口労働局総務部長 荒木 俊彦 山口市中河原町6-16 山口地方合同庁舎2号館	平成28年2月23日	(株)共営社 山口県宇部市 寿町二丁目4番24号	一般競争入札	4,172,148	3,456,000	82.8%	「5者」	「適切」	「適切」

※ 別紙様式1から別紙様式4の備考欄には、以下の①から⑤に該当する場合には、当該符号を付すること。

- ①低入札価格調査の対象となったものにあつては、「低入札」。
- ②随意契約見直し計画において一般競争入札等に移行することとされていたが移行していないものにあつては、「未措置」。
- ③競争入札、企画競争又は公募をした場合の応札(募)者数(1者の場合は「1者」、2者の場合は「2者」と付すこと。)
- ④新規案件で競争性のない随意契約であるものにあつては、「新規」。
- ⑤委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるものにあつては、「再委託」。

別紙様式4

公共調達監視委員会審議対象一覧及び審議結果(物品・役務等)

〔随意契約によるもの〕 審査対象期間 平成28年1月1日～平成28年3月31日

番号	物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	再就職の役員の数(人)	備考	公共調達審査会審議結果状況(所見)	公共調達監視委員会審議結果状況(所見)
	該当案件なし											

※ 別紙様式1から別紙様式4の備考欄には、以下の①から⑤に該当する場合には、当該符号を付すること。

- ①低入札価格調査の対象となったものにあつては、「低入札」。
- ②随意契約見直し計画において一般競争入札等に移行することとされていたが移行していないものにあつては、「未措置」。
- ③競争入札、企画競争又は公募をした場合の応札(募)者数(1者の場合は「1者」、2者の場合は「2者」と付すこと。)
- ④新規案件で競争性のない随意契約であるものにあつては、「新規」。
- ⑤委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるものにあつては、「再委託」。